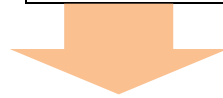


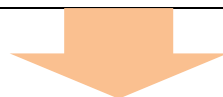
令和8年度 職員研修企画・評価シート

1. 企画・テーマ設定

職員研修の理念・方針	研修課題・ニーズ分析
<p><目指すべき職員像></p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域福祉の推進役としての専門性・ 組織の中でそれぞれの立場に応じた的確な役割・行動などの組織性・ 高い倫理性と強い使命感および人権意識・ 自己管理能力とコミュニケーション能力・ 高いモチベーションと自主性・積極性・ 徹底したコスト意識と危機管理能力	<ul style="list-style-type: none">○ 県社協職員として、本会がめざす『ふくし立国しまね』の創造の実現に向け、本会の果たすべき役割や職員自身が果たすべき役割等について理解を深める必要がある。○ 社協職員として常に人権意識をもった言動ができるよう、身近な話題や県社協として取り組む必要があるテーマについて、継続して学ぶ必要がある。○ 本会の使命や価値観を広め、関係者や地域福祉の実践者のみならず、広く県民の理解と協力を得て実践していく必要がある。○ 職員の安全衛生の確保および改善を図り、快適な職場環境形成のため労使が協力して対策を講じる必要がある。○ 本会経営基盤の強化のため、上記のほか職員のエンゲージメント^{※1}や生産性を高める取り組みの強化を図る必要がある。



令和8年度研修の重点テーマ・施策
<p>(1) ふくし立国しまね（地域共生社会）と県社協の役割 本会がめざす『ふくし立国しまね』の創造の実現に向け、本会の果たすべき役割や職員自身が果たすべき役割等について理解する。</p> <p>(2) 人権意識の向上 法務省人権擁護局によると、令和6年度に確認された人権侵犯事件は、パワハラなどの労働権関係が最多であった。ハラスメントの定義、職場における具体例やグレーゾーンなど、職場全体で共通理解することにより、安心して働け、新たな挑戦や連携しやすい環境づくりをめざす。</p> <p>(3) 広報に関する職員の意識向上とスキルアップ（広報委員会において検討）</p> <p>(4) 職員の心身の健康保持・増進と職場環境改善の推進（衛生委員会において検討）</p> <p>(5) 職員が成長し、価値を高める組織づくりの推進 職員が成長し、価値を高める組織づくりを推進するため、研修3体系（OJT、OFF-JT、SDS）により効果的に実施する。 特に、職場外の専門研修やSDSの積極的な活用が図られるよう、OJTや人事考課面談において働きかけをする。</p>



令和8年度職員研修計画（別紙1）

2 評価

令和8年度重点テーマ・施策の評価（※年度末作成）

※1 エンゲージメントとは、職員と組織が一体となり、双方の成長に貢献しあう関係

令和8年度 職員研修計画

1. OJT (職務を通じての研修)

内 容	対 象	実施時期	備 考
部所の上司・先輩が、職務を通じて、又は職務と関連させながら、部下(後輩)を指導・育成する。	全職員	随時	

2. OFF-JT (集合・派遣研修)

内 容	対 象	実施時期	備 考
【職場内研修】			
(1) 階層別研修			
新任職員研修	新規採用職員	4月	中途採用者は都度対応
指導的職員研修	新任係長	未定	業務運営会議所管
管理職員研修	係長以上の管理職員	未定	業務運営会議所管
(2) 一般研修(必須)			
職場内研修: 県社協概要	全職員	4月	
職場内研修: 人権(ハラスメント)		未定	
(3) 専門研修(テーマ別)			
広報研修	未定	未定	広報委員会所管
公開衛生委員会(テーマ未定)	未定	未定	衛生委員会所管
【職場外研修】			
(1) 階層別研修			
福祉人材センター: キャリアパス対応生涯研修			
初任者コース	「職員育成要綱」別表 1 参照	7~8月	
中堅職員コース		7月	
チームリーダーコース		5月	
管理職員コース ※ ¹		9月	※ ¹ 又は※ ² のいずれか
全社協: 都道府県・指定都市社協職員研修			
新任職員研修	「職員育成要綱」別表 1 参照	—	R8開催なし(隔年開催)
中堅職員研修		8月(予定)	R8開催(隔年開催)
管理職員研修 ※ ²		11月(予定)	※ ¹ 又は※ ² のいずれか
(2) 一般研修			
県社協			
社協職員研修(基礎研修)	「職員育成要綱」別表 1 参照	未定	
社協職員研修(中堅研修)		未定	R8開催(隔年開催)
市町村災害VC運営基盤強化研修		未定	
新任職員マナーアップ研修(福祉人材センター)		4月	
(3) 専門研修			
(4) 視察研修			

3. SDS (自己啓発活動支援制度)

内 容	対 象	実施時期	備 考
○自主的な学習等による調査研究、研修受講に対する経費的、時間的、環境的支援 ○社会福祉士等資格取得に対する経費的、時間的支援	「職員育成要綱」別表 3 に規定する職員	随時	

職場外の専門研修や SDS の積極的な活用が図られるよう、OJTや人事考課面談において働きかけをする。